

公 告 第 141 号

健康保険法第47条2項の規定による当組合の平成30年9月30日における全被保険者の同月の平均標準報酬月額は下記のとおりであることを公告する。

記

1 平成30年9月30日の平均標準報酬月額

325,504円

2 平成31年度における標準報酬月額

23等級 320,000円

3 適用年月日

平成31年4月1日

平成31年3月1日

セントラル警備保障健康保険組合
理事長

